

令和 7年 8月 1日

監 査 報 告 書

公益社団法人広島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理 事 長 松 野 正 智 殿

公益社団法人広島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

監 事

長井 正幸



公益社団法人広島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

監 事

森田 寛三



私たち監事は、令和6年7月1日から令和7年6月30日までの第44期事業年度の理事の職務の執行並びに会計の監査を行った結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

業務監査について各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査所見

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において、適正に表示しているものと認めます。

以 上